

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年8月14日

【四半期会計期間】 第22期第1四半期(自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)

【会社名】 株式会社一家ダイニングプロジェクト

【英訳名】 Ikka Dining Project.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 武長 太郎

【本店の所在の場所】 千葉県市川市八幡二丁目5番6号

【電話番号】 047-302-5115

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 高橋 広宜

【最寄りの連絡場所】 千葉県市川市八幡二丁目5番6号

【電話番号】 047-302-5115

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 高橋 広宜

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第22期 第 1 四半期 累計期間	第21期
会計期間		自 平成30年 4 月 1 日 至 平成30年 6 月30日	自 平成29年 4 月 1 日 至 平成30年 3 月31日
売上高	(千円)	1,649,303	6,149,693
経常利益又は経常損失()	(千円)	15,294	243,456
四半期純損失()又は当期純利益	(千円)	12,951	154,292
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	-	-
資本金	(千円)	365,026	364,993
発行済株式総数	(株)	3,070,400	1,534,800
純資産額	(千円)	1,080,874	1,110,216
総資産額	(千円)	3,481,832	3,641,345
1 株当たり四半期純損失() 又は 1 株当たり当期純利益	(円)	4.22	55.45
潜在株式調整後 1 株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	-	52.51
1 株当たり配当額	(円)	-	-
自己資本比率	(%)	31.0	30.5

(注) 1 . 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

- 2 . 当社は第21期第 1 四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、第21期第 1 四半期累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 3 . 売上高には消費税等は含まれておりません。
- 4 . 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため、記載しておりません。
- 5 . 当社は、平成29年10月12日付で普通株式 1 株につき20株の割合及び平成30年 6 月15日付で普通株式 1 株につき 2 株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第21期の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して 1 株当たり当期純利益、1 株当たり四半期純損失及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益を算定しております。
- 6 . 第22期第 1 四半期累計期間の潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1 株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第 1 四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、雇用情勢や企業収益の改善や個人消費の持ち直しを背景に、緩やかな回復基調にあるものの、米国政権の動向などによる世界経済の不確実性などから、依然として先行き不透明な状況が続いております。

外食業界におきましては、業界全体として緩やかな回復基調にあるものの、人材不足の深刻化による人件費・採用費の上昇、原材料の高騰や企業間競争の激化など、依然として厳しい状況が続いております。

このような状況の中、当社は『あらゆる人の幸せに関わる日本一のおもてなし集団』というグループミッションのもと、より多くのお客様におもてなしによって感動を提供する為に、事業の拡大、優秀な人材の確保及びサービス力向上に注力して参りました。

飲食事業においては、都内を中心に主力業態の新規出店、サービス力向上及び店舗オペレーションの改善、自社アプリ会員の獲得によるリピーター客数の増加に継続して注力してまいりました。新規出店に関しては、山手線沿線の都心部への出店（屋台屋博多劇場池袋東口店・大手町店・高田馬場店）の他、小田急線沿線への出店（屋台屋博多劇場町田店）、埼玉県への出店（屋台屋博多劇場武蔵浦和店）により直営店5店舗を出店し、直営店が合計で51店舗となりました。また、継続的な会員獲得、自社アプリでの販促企画により、リピーター客数も好調に推移しております。

ブライダル事業部においては、婚礼の主力広告媒体との連携強化による来館数・成約率の向上、サービス力向上及びコスト削減、宴席の新規案件の取り込み及びリピート客数の増加、レストランのサービス力、商品力の向上及び新規客数の増加に継続して注力してまいりました。

以上の結果、当第1四半期累計期間における売上高は1,649,303千円、営業損失は16,934千円、経常損失は15,294千円、四半期純損失は12,951千円となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

飲食事業

売上高は1,063,733千円、セグメント損失（営業損失）は40,308千円となりました。

ブライダル事業

売上高は585,570千円、セグメント利益（営業利益）は23,374千円となりました。

なお、当社は前第1四半期累計期間においては、四半期財務諸表を作成していないため、前年同期比は記載しておりません。

(2) 財政状態の分析

(総資産)

当第1四半期会計期間末における総資産は、新規店舗のオープンに伴い有形固定資産合計が157,979千円増加したものの、現金及び預金が320,533千円減少したことなどにより、3,481,832千円（前事業年度比159,512千円の減少）となりました。

(負債)

当第1四半期会計期間末における負債は、未払金が109,708千円増加したものの、未払法人税等が75,794千円、1年内返済予定の長期借入金が32,013千円、長期借入金が122,860千円減少したことなどにより、2,400,957千円（前事業年度比130,170千円の減少）となりました。

(純資産)

当第1四半期会計期間末における純資産は、四半期純損失の計上に伴い利益剰余金が12,951千円減少したことなどにより1,080,874千円（前事業年度比29,341千円の減少）となりました。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	9,280,000
計	9,280,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成30年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年8月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,070,400	3,078,000	東京証券取引所 (マザーズ)	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 また、単元株式数は100株であります。
計	3,070,400	3,078,000	—	—

(注) 提出日現在発行数には、平成30年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成30年 6月15日 (注) 1	1,534,800	3,069,600	—	364,993	—	338,993
平成30年 4月1日～ 平成30年 6月30日 (注) 2	800	3,070,400	33	365,026	33	339,026

(注) 1. 株式分割(1:2)によるものであります。

(注) 2. 新株予約権の行使による増加であります。

(注) 3. 平成30年 7月1日から平成30年 7月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が7,600株、資本金及び資本準備金がそれぞれ315,400円増加しております。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成30年 6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,533,100	15,331	—
単元未満株式	普通株式 1,700	—	—
発行済株式総数	1,534,800	—	—
総株主の議決権	—	15,331	—

(注) 1. 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することが出来ないことから、直前の基準日(平成30年 3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

2. 平成30年 5月14日開催の取締役会決議により、平成30年 6月15日付で1株を2株に株式分割いたしました。それにより株式数は1,534,800株増加し、発行済株式総数は3,069,600株となっております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成30年4月1日から平成30年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成30年4月1日から平成30年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は、名称変更により、平成30年7月1日をもって、EY新日本有限責任監査法人となりました。

3 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合を示すと次のとおりであります。

資産基準	0.2%
売上高基準	1.2%
利益基準	13.6%
利益剰余金基準	9.0%

会社間項目の消去後の数値により算出しております。

4 最初に提出する四半期報告書の記載上の特例

当四半期報告書は、第1四半期に係る最初に提出する四半期報告書であるため、「企業内容等開示ガイドライン24の4の7-6」の規定に準じて前年同四半期との対比は行っておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成30年 3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成30年 6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,347,881	1,027,347
売掛金	99,330	87,335
原材料及び貯蔵品	25,470	26,585
その他	108,342	109,182
貸倒引当金	720	509
流動資産合計	1,580,305	1,249,942
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,641,256	1,753,642
減価償却累計額	426,696	453,250
建物（純額）	1,214,559	1,300,391
その他	447,381	537,571
減価償却累計額	285,516	303,558
その他（純額）	161,865	234,013
有形固定資産合計	1,376,425	1,534,405
無形固定資産	13,749	20,673
投資その他の資産		
敷金及び保証金	418,475	430,996
その他	248,990	242,735
投資その他の資産合計	667,466	673,732
固定資産合計	2,057,641	2,228,810
繰延資産	3,399	3,079
資産合計	3,641,345	3,481,832

(単位：千円)

	前事業年度 (平成30年 3 月31日)	当第 1 四半期会計期間 (平成30年 6 月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	145,702	146,681
1年内返済予定の長期借入金	583,619	551,606
未払法人税等	84,552	8,758
未払金	263,551	373,260
その他	211,200	237,033
流動負債合計	1,288,626	1,317,339
固定負債		
長期借入金	983,528	860,668
資産除去債務	207,238	219,572
その他	51,735	3,377
固定負債合計	1,242,502	1,083,617
負債合計	2,531,128	2,400,957
純資産の部		
株主資本		
資本金	364,993	365,026
資本剰余金	338,993	339,026
利益剰余金	412,443	399,492
株主資本合計	1,116,431	1,103,546
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	6,214	22,671
評価・換算差額等合計	6,214	22,671
純資産合計	1,110,216	1,080,874
負債純資産合計	3,641,345	3,481,832

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)
売上高	1,649,303
売上原価	557,374
売上総利益	1,091,929
販売費及び一般管理費	1,108,863
営業損失()	16,934
営業外収益	
受取利息	3,857
受取手数料	350
その他	1,081
営業外収益合計	5,288
営業外費用	
支払利息	2,316
その他	1,332
営業外費用合計	3,648
経常損失()	15,294
特別損失	
固定資産売却損	43
特別損失合計	43
税引前四半期純損失()	15,337
法人税、住民税及び事業税	2,105
法人税等調整額	4,491
法人税等合計	2,386
四半期純損失()	12,951

【注記事項】

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当第1四半期会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)
減価償却費	46,757千円

(株主資本等関係)

当第1四半期累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第1四半期累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	合計
	飲食事業	ブライダル事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,063,733	585,570	1,649,303	-	1,649,303
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	1,063,733	585,570	1,649,303	-	1,649,303
セグメント利益又は損失 ()	40,308	23,374	16,934	-	16,934

(注) セグメント利益又は損失()の合計額は四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第1四半期累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)
1株当たり四半期純損失()	4円22銭
(算定上の基礎)	
四半期純損失()(千円)	12,951
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純損失()(千円)	12,951
普通株式の期中平均株式数(株)	3,069,679
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—

(注)1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

2. 当社は平成30年6月15日付で普通株式1株につき20株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純損失を算定しております。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年 8月14日

株式会社一家ダイニングプロジェクト
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 向 井 誠 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉 川 高 史 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社一家ダイニングプロジェクトの平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第22期事業年度の第1四半期会計期間(平成30年4月1日から平成30年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成30年4月1日から平成30年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社一家ダイニングプロジェクトの平成30年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。